

令和元年5月

「子供110番の家」 対応マニュアル

～地域で守る子供の安全～



秋	田	田	田	田	田	田
秋	田	県	教育	委員	員	県
秋	田	田	県	警	察	察

「子供110番の家」について

1 「子供110番の家」とは

「子供110番の家」とは、子供が不審者に声を掛けられたり、身の危険を感じて助けを求めてきたとき、その子供を一時的に保護し、警察等へ通報するボランティア活動です。



2 活動の内容

- (1) 犯罪等の被害に遭い、または遭いそうになって救助を求めてきた子供の保護
- (2) 事件・事故の発生を認知したときの110番通報、学校、家庭への連絡
- (3) 日常生活のなかで、子供たちが被害に遭いそうな危険な箇所等を発見した場合の連絡

3 活動上の留意事項

- (1) ステッカーやのぼり旗などを貼付・掲示しましょう
～ 道路から見やすい場所に「子供110番の家(店)」であることを明示したステッカーやのぼり旗などを貼付・掲示してください。
- (2) 子供のプライバシーを尊重し、秘密を守りましょう
～ 駆け込んできた子供がたとえ顔見知りであっても、その内容を安易に近所の人に話すことのないよう注意してください。
- (3) 子供の気持ちにより添った思いやりのある対応を心がけましょう
～ 無理に話を聞こうとせず、子供の不安を和らげ、気持ちを落ち着かせてあげるような対応をしてください。
- (4) 自分で犯人(不審者)に立ち向かおうなどという無理な行動は決してしないようにしましょう
～ 子供の保護を最優先し、犯人が近くにいる場合でも危険な行動は避け、すぐに警察に通報してください。



対応要領

子供が助けを求めてきたら、まず家の中に入れて保護してください。

1 まず、自分が落ち着く

話を聞く側があわてたり、興奮していると話ができなくなります。まず、自分が落ち着いて、子供の話を聞いてあげましょう。

2 子供を落ち着かせる

「もう大丈夫」などとやさしく声をかけ、子供を落ち着かせてあげることが大切です。

3 子供から話を聞く

聞き取りメモを利用して、子供から話を聞いてください。
緊急の場合には、110番通報しながら話を聞いてください。



☆ 子供から話を聞くときのポイント

- ① 静かな場所で聞く（落ち着いた雰囲気をつくる）
- ② 椅子にかけさせるなどして子供と同じ目線で話す
- ③ 子供の体調に気を配る（気分が悪くないか、ケガをしていないかなど）
- ④ 子供にわかりやすく、ゆっくりと話す（強い口調は控える）
- ⑤ 無理に答えを聞かない（わからないことを何度も尋ねない）

4 110番通報する

「子供110番の家」であることを告げ、あなたの住所、氏名(店名)等を伝えてから聞き取り内容を順序よく話してください。

子供が自分で話ができる場合は、電話を代わって本人に話してもらうのも良い方法です。

5 警察官が到着するまで待つ

110番通報により、できるだけ早く警察官が駆けつけますので、家の中で子供を待たせてください。

警察官が到着したら、事情を説明してください。

聞き取りメモ

令和 年 月 日
午前・午後 時 分

基本事項	何があったか ○ 声掛け ○ わいせつ ○ つきまとい ○ 暴行 ○ 連れ去り ○ その他	【 ・ 卑わいな・誘惑する・乱暴な言葉を掛ける など ・ 体に触れる、抱きつく、露出、盗撮 など ・ 後ろをついてくる、立ちふさがる など ・ たたく、蹴る、物を投げつける など ・ 腕をひっぱる、車に乗せようとする など ・ 交通事故、その他の事件 など 】
	いつ	【 時 分ころ (今から 分くらい前) 】
	どこで	【 (目標物) 】
犯人	犯人(不審者)は ○ 性別・年齢 ○ 身長 ○ 体格 ○ 服装 ○ 持ち物 ○ その他の特徴	男 ・ 女 年齢 () 歳くらい () cmくらい ※両親・先生などと比較 (肥満・小太り・がっちり・普通・やせ気味・やせ) 上衣 () 下衣 () () ()
	に つ い て	【 無 ・ 有 】 乗り物 ○ 自転車 ○ 車・バイク 車種：軽快・スポーツ・折りたたみ・電動・その他 () 色：() その他の特徴：() 車名：() 色：() ナンバー：() タイプ(車)：軽・軽トラ・セダン・ハッチバック・ミニバン・ワゴン ステーションワゴン・トラック・その他 () (バイク)：スクーター・カブ・ネイキッド・レプリカ・アメリカン オフロード・ビッグスクーター・その他 () その他の特徴：()
	逃走方向	【 】
子供について	けがは	【 無 ・ 有 () 】 ※けがの程度、部位、出血状況等の確認
	子供は	住所： 氏名： 電話番号： 学校・学年： 小・中学校 年 組 (歳) 保護者の氏名： 担任の先生：

※犯人(不審者)、子供が複数の場合は別紙に記載すること